

令和4年第1回
美唄市議会定例会会議録
令和4年3月7日（月曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	本郷幸治君
6番	山崎一広君
7番	川上美樹君
8番	楠徹也君
9番	松山教宗君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保険福祉部長	高橋英雄君
経済部長	土屋貴久君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君

消防長	相馬一司君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	高橋修也君

教育委員会教育長	天野政俊君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	日下聡君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	水上洋輔君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	橋本光明君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

8番 楠徹也議員

9番 松山教宗議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

1番森明人議員。

● 1 番森明人議員（登壇） ただいま議長より発言のお許しをいただきました、令和議員会森明人です。通告に従いまして、大綱 2 点、中項 3 点を質問させていただきます。コロナ蔓延防止期間ということもあり、簡潔に質問させていただきたいと思います。

まず大綱 1 点目、感染症対策について、エキノコックス症についてお伺いいたします。エキノコックス症は千島方面から流氷に乗って渡ってきたキツネが持ち込み、発生したと言われております。寄生中の一種であるエキノコックスが主に肝臓に寄生して発症するエキノコックス症は、キツネや犬などから排出された寄生中の卵の経口摂取が原因とする感染症であり、北海道本島で1960年代初めに根室地方でエキノコックス症を確認、1970年代まで年間 5 人程度の発症者でありました。それが80年代に10人になり、2000年代には20人になり、発症者の数は年々増加傾向にあります。また、エキノコックスの寄生虫が寄生するキツネの道内の感染率は、1990年までは高くても20%程度でありましたが、現在は40%前後で推移している状況であると、北海道立衛生研究所から発表されております。年々その猛威が北海道をはじめ、全国に広がっております。現在、日本において北海道を初めとするエキノコックスの対策を目的とした、キツネの計画的な駆除は行われておりません。駆除によって、エキノコックスにかかったキツネだけの数を減らすことはとても難しいと考えられます。昨今、北海道内の複数の自治体で行われているのが、キツネの体内の寄生虫だけを死滅させる駆虫薬の散布であります。ブラジクアンテルという薬をキツネが好む食

べ物に混ぜ合わせた駆虫薬を散布したところ、感染したキツネの割合が大きく低下し、その効果が認められているところであります。エキノコックス症の市民の意識は、名前は知っているものの、日常的に意識している人は少なく、知識や予防策を知らないのが現状であります。改めて、エキノコックス症に関する知識や予防策を知り、基礎的な予防策を行うことが重要と考えられます。市の取組状況と、今後の対策、また駆虫薬についての市長の考えをお伺いしたいと思います。

大綱 2 点目、教育行政について。安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄についてお伺いいたします。安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄は、彫刻や周りの景観などが、小さな子どもから高齢者まで、心の癒やしの場として、市内外から高い評価をいただいている所だと思っておりますが、開館30年を迎えることや、旧栄小学校として日本遺産に認定されている面を含め、今後どのように活用していくのか、教育長にお伺いします。また、活用していくためには、老朽化した施設などの整備が必要になると考えるが、その財源は、どのような内容を考えているのか、併せてお伺いいたします。

続きまして、給食費無償化についてご質問いたします。今年度から学校給食の 1 割助成を行っておりますが、令和 4 年度からは全額無償化ということで予算計上されております。無償化には多額の予算が必要であり、ふるさと納税については、今と同様の額が入ってくるとは限らないと思う。美唄市民の保護者にとっては大変助かることであり、また、移住・定住促進という意味でも大変良いと考えるが、

1割助成から1年後に全額無償というのは、少し不安があります。こちらは継続事業と考えているのか、教育長にお伺いいたします。

●市長板東知文君（登壇） エキノコックス症についてであります。はじめに、エキノコックスの発生状況につきましては、令和2年度までの10年間で、全国での発生が241件となっており、このうち北海道での発生が227件となっておりますが、本市におきましては、発生はなかったところであります。

次に、キツネのエキノコックス感染状況につきましては、令和元年度に北海道が各市町村からの検体を調べた疫学調査結果によりますと全道が40.5%、岩見沢保健所管内が55.6%であり、本市におきましては、50%の検体に感染が認められております。

次に、市の感染防止に向けた取り組みについてであります。北海道が定めた「エキノコックス症対策実施要領」に基づき、小学校3年生以上で5年間以上検診を受けていない方を対象に、希望により血液検査によるエキノコックス症検診を毎年行っているほか、病気の症状や感染経路、感染しないための対策を広報紙メロディーや市ホームページでお知らせするとともに、健康相談や各種健診実施時におきまして、予防策の周知に努めているところであります。

次に、駆虫薬散布につきましては、北海道が策定した「キツネの駆虫に関するガイドライン」において、キツネの感染率を下げる効果が示されておりますが、実施に当たりましては、農作物等への影響や子どもの誤飲防止などの課題もありますことから、他の自治体の取り組み事例なども十分参考としながら、

今後検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、予防には市民1人1人が日頃から感染症対策を意識し、実践することが重要と考えておりますことから、エキノコックス症も含め病気や感染予防について、今後も引き続き様々な機会を通じて正しい対策知識の普及に努めてまいります。

●教育長天野政俊君（登壇） 初めに、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄についてであります。本美術館は、令和元年5月には、旧栄小学校として日本遺産の構成文化財に認定され、令和4年度には、開館から30年を迎えます。芸術作品を売りとする美術館は、当然のことながら、国内は勿論、世界各地にも存在します。しかし、置かれた芸術作品の力だけでなく、繁栄と衰退の歴史を染み込ませてきた土地の記憶や人々の歓びや哀しみの集積が場のエネルギーとなって、訪れた人の心を打つ芸術空間は、この「アルテピアッツァ美唄」をおいて他になく、世界に類例がないものであります。パンデミックに見舞われたこの揺れる時代、暮らしの原点やその在りようを見つめ直すことが世界中で求められています。「アルテピアッツァ美唄」が歳月をかけて育んできたこの芸術空間は、類い稀な、オンリーワンの価値を有する「場」であり、本市にとって地域としてのアイデンティティを内外に広く発信する上で、唯一無二の空間であります。私たちにとって、地域の潜在する価値をしっかりと見つめ直し、心和む地域社会を創造していくために、次代の子どもたちの未来に連なる確かな道として、遺していかなければなりません。今後は、指定管理者や市長部局、市内の各種団体、日本遺産に関

わる団体などと連携しながら、美術館の価値を伝え続け、全国的にも稀有な美術館として活用してまいりたいと考えております。また、保全のための財源につきましては、過疎債など、有効な財源確保に向け、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

次に、学校給食費の無償化についてありますが、学校給食については、人間の生命の源である食と農をつなぐことによって、人々が協同して自然に働きかけ、食べものをつくり、暮らしを立てるという人間生活の根源を学び、子どもたちが命の大切さや、給食を通じて地域の食文化、自然の恵みや豊かな環境に感謝する心を育む重要な役割を担っております。本市の特色である「食農教育」の生きた教材として位置づけている学校給食を通じて、子どもたちに「自分の住む地域を理解すること」や「食文化の継承」、「勤労の大切さ」を学び、「生きる力」を育んでほしいという教育的視点から学校給食費を無償化することとしたところです。学校給食費の無償化については、「美唄市子どもの生活実態調査」において、保護者の方が「子育てしやすいまちであるために、必要と思われる施策」として上位に上げた項目であり、子育て環境の向上・改善に向けた重要な施策であると考えているところであります。教育委員会といたしましては、地域の未来を担う子どもたちのために、学校給食の質の充実と安全安心な給食の提供に努めるとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の無償化を継続してまいりたいと考えております。

●1 番森明人議員 大綱2点目の安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄について再質問

をさせていただきます。新年度においては、過疎債などの財源を充てて取り組んでいくとの回答でありましたが、本美術館で収益を確保することは、難しいものと感じております。特に、ここ2、3年と長い間、コロナ禍で生活が困窮している市民が増え、企業などの経済状況も悪化しているという状況がある中、生活支援、経済支援、財源を確保してほしいという声も多々伺います。安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の文化や芸術の空間は、生活の中で、心を癒す役割があることも理解しております。そこで、美唄市は基より、市外からの評価も高い美術館ですので、起債や一般財源だけではなく、クラウドファンディング等の手法で、財源確保することを検討すべきではないかと思いますが、教育長の考えをお伺いいたします。

●教育長天野政俊君 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄についてであります。施設保全のための財源確保は重要なことであり、クラウドファンディングも有効な手段であると考えております。また、企業版ふるさと納税や様々な国や道等の補助制度を検討し、有効な財源確保を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、彫刻と自然が創り出すアルテピアッツァ美唄ならではの空間は、人の心を和ませ、柔らかな感銘を与える施設として人の心の打ち、多くの皆さんの共感を得ているものと考えており、今後におきましても、この空間を維持できるよう努めてまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

3 番齋藤久美夫議員。

●3 番齋藤久美夫議員（登壇） 新型コロナ

ウイルス感染が確認されて3年目、そして、空知管内で感染者が初めて確認されてから、先月27日で2年が経過いたしました。令和3年には新たな変異株、アルファ株やデルタ株が確認され、その感染力は徐々に強化し、それに伴い、ワクチン開発も急がれましたが、そのワクチンの接種も昨年から進み、秋頃から感染第5派が収まり傾向になり、令和3年末からは経済観光等の回復の期待が高まり始めました。しかし、年明けから状況が一変し、デルタ株より感染力がさらに強力なオミクロン株への置きかわりが進み、瞬く間に第6波が到来し現在に至っておりますが、2月中旬頃から減少傾向ではありますが、その減少ペースは鈍く、高止まり状態が続いております。そこで、経済観光の動向の1つの指標として捉えるならば、先月の新聞報道で、空知総合振興局がまとめた令和3年上期の管内の観光客数は、前年度の令和2年度の同時期より3.7%の増加ではありましたが、コロナ禍前の令和元年の同時期との比較では40.1%減であり、コロナ禍の影響があったところでありました。本市においても令和3年度は、令和2年度に対し3.7%の減少で、13万1,100人の観光客が来美していますが、令和元年以前では25万人から26万人程度の観光客が来美しておりました。これもコロナ感染者の増加による、度重なる緊急事態宣言や各種イベント等の開催中止による影響が大でありました。そんな中で、地域おこし協力隊の隊員の活動についても、多大な影響があったのではないかと推測されます。そこで、令和4年第1回定例会にあたり、大綱1点、地域おこし協力隊について市長にお伺いいたします。

国内において、先ほど述べたような状況の中で、道外の地方市において、金子総務大臣が本年度で任期を終える地域おこし協力隊員は、新型コロナウイルス感染拡大で活動が制約されたケースが多かったため、その任期を最大2年延長できる特例を設けると発表し、令和3年12月末には総務省から、新型コロナウイルス感染症により活動に影響を受けた地域おこし協力隊員の任期特例措置等についての文書連絡が各都道府県に配布されました。その内容は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな制約を受けている隊員が一定数いることを踏まえ、任期中に十分な活動が出来ていない、または任期終了後の起業が遅れている、こうした隊員を対象に特例措置を創設等するというものであります。この対象が令和元年度から令和3年度までに任用されたものに限られ、かつ、その隊員が3年を超える地域協力活動を希望し、受け入れ自治体が任期の延長が必要と認めた場合、2年を上限に任期の特例を認めるとしたものであります。そこで、地域おこし協力隊の任期特例措置について、細部4点伺います。

1つ目は、令和元年度から令和3年度に任用された隊員について、年度別に何名がどのような任用をされたのか。2点目は、特例措置における活動制約期間とされる令和2年度及び令和3年度の活動状況について。3つ目は、特例措置の対象となる隊員の本市としての措置の考え方について。4つ目は、もし令和4年度以降、コロナ禍が断続的に継続した場合の措置について、市長のお考えをお伺いいたします。

●市長板東知文君（登壇） 地域おこし協力

隊の任期特例措置についてであります。令和元年度から3年度の3年間で任用された隊員につきましては13名であります。このうち、現在活動している隊員は10名となっております。この10名全員が任期特例措置の対象となっております。その内訳につきましては、令和元年度では、中心市街地活性化で2名、ふるさと納税の返礼品の開発やPRで1名、外国人観光客の受け入れ体制の整備で1名の計4名。令和2年度では、美唄ブラックダイヤモンドズの活動支援で2名。令和3年度では移住支援で1名、アウトドアコンテンツの開発で1名、地場産品の開発・PRで1名、文化活動団体の支援で1名の計4名となっております。

次に、令和2年度及び令和3年度の活動状況につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、インバウンド需要の減少や感染拡大防止のための人流抑制などの影響で、一部予定されていたイベント等が中止や延期になるなど、活動が制限された時期もありましたが、一方でオンラインによる開催など、コロナ禍においても工夫を凝らした活動ができたものと認識しているところであります。

次に、特例措置に関する本市の考え方につきましては、国の制度の趣旨を踏まえ、これまでの活動状況と本人の意向を充分尊重し、延長の措置を行うこととしており、コロナ禍が今後継続した場合についても、同様の対応を行ってまいります。

●3番齋藤久美夫議員 国の特例措置の対象となる隊員は10名、令和4年度末に任期を終える隊員が4名おり、その活動内容を見ると、ほとんどがコロナ禍による活動に影響を受け

た隊員であって、また、全体を見ても多くの隊員が何らかの制約を受けたものであります。また、特例措置の考え方も国の措置の趣旨を基本として、本人の意向は延長した場合の活動、これを勘案してということでありましたが、確かにこれまで、各種イベント等の中止や延期、またはオンライン開催など、工夫を凝らして実施しておりましたが、果たして隊員自身が本当にやりたかったことか。また、自分の想いが本当に十分為し得たのかは疑問とするところであります。総務大臣等が言っておられるのは、当然、全国を押し並べてのことです。さらに、この地域おこし協力隊という制度の目的である、隊員の活動地域の定住・定着については、本市もこれまで厳しい状況であることは幾度かこの場で市長にお聞きしたこともあります。ましてやコロナ禍においては、さらに経済活動等の低迷から、より厳しい環境であることは、市長にお話するのも釈迦に説法であります。こういった点からも特別措置の留意事項にも「受け入れ自治体は「任期の延長が必要」と認めるに当たっては、延長理由やその期間について適切に判断すること。」とありますが、さらに私も、これまで地域おこし協力隊の個別管理についても申し述べて参りましたので、これらを勘案してかつ本市の状況を十分考慮し、対象者全員の任期の延長、これは基本ベースとして配慮すべきではないかと思いますが、再度、市長にこの件について伺いたします。

●市長板東知文君 地域おこし協力隊の任期特例措置についてであります。地域おこし協力隊は様々な施策の推進に当たりまして、

隊員が持つ知識や経験を活かしながら、地域の課題解決や地域力の維持・強化に取り組んでいただいております。市といたしましては、国のこういった特例措置といった制度に基づきまして、各隊員の意向を充分尊重し、これまでの活動状況を踏まえながら、任期の延長を基本にして、適切に対応していく考え方でございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

9 番松山教宗議員。

●9 番松山教宗議員（登壇） 第1 回定例会において、大綱3 点について市長並びに教育長に質問いたします。また、同僚議員と重なる質問がございますけれども、視点等が違いますので、続けて質問をさせていただきたいと思えます。

大綱1 点目は、経済観光振興についてであります。1 つに、地域おこし協力隊・地域活性化企業人を活用した取組についてであります。観光振興において、ここ数年コロナ禍であり、インバウンドなど、国内外観光客誘致や観光振興全般の展開が非常に厳しい状況下ではありますが、その分、整備や構築、ブラッシュアップなど、今できる準備や整理が進められていると思えます。これまで、地域おこし協力隊の積極的な活用、効率的、効果的な組織運用、そして庁内各部、各課において目的を持って、配置、増員し、行財政運営、農商工連携、地域活性化やまちづくり団体等と連携するなど、しっかりと地域に出し、まちづくりに生かすべきことを推進してまいりました。同様に地域活性化企業人においても、導入前より、活用の推進をしてまいりました。経済部では早くから、地域おこし協力隊制度

を導入し、これまで多くの地域おこし協力隊に行政の目線では気づかない点や知識、経験を生かした新しいアイデアにより、地域活性化の取組に推進をしてこられましたことは承知しております。また、地域活性化企業人につきましても、民間ノウハウや専門知識を生かしながら、地域活性化に向けた取組に携わっていただいております。このため本市にとって、地域おこし協力隊及び地域活性化企業人の役割は、現在においてもアフターコロナを見据えた上でも非常に大きいものであると考えております。そこで市長に伺います。地域おこし協力隊や地域活性化企業人などの外部人材の活用は、本市にとっても必要であり、特にこれまで経済観光振興分野では、多くの協力隊や企業人が登用されておりますが、具体的に、現在ではどのような業務を担っているのか。また、令和4 年度の業務はどのように拡充されているのか伺います。また、地域おこし協力隊の活動を終え、美唄に定住されている方も今おりますが、ほとんどは市内での起業や定住がかなわなかったものと聞いておりますし、課題であると考えます。そこで、地域おこし協力隊の課題としては、退任後に定住できるかが非常に重要だと考えますが、定住の促進に向けて、具体的にどのように考えているか、併せてお伺いをいたします。

2 つに、ふるさと納税による関係人口の創出についてであります。近年、ふるさと納税については、各自治体において、魅力あるまちづくりへの貴重な財源として、寄附額の争奪戦になっており、寄附額の確保に向けては、返礼品開発やPR の仕方を含め、様々な取組がなされております。本市においても、導入

は早くなかったものの、ここ5年程度、手探りをしながら地道な取組により、課題の解決を進め、各種サイトを増やし、返礼品も多くとり揃えるなど、積み重ね、構築されてきたことにより、令和2年度に引き続き、令和3年度においても寄附額が伸びていることは承知しており、財政が厳しい本市にとってはとても貴重な財源であります。北海道では、お米を返礼品の主力として力を得ている自治体も多いことから、本市のライバルも多いと思いますが、他の自治体に負けないよう、そして減らないよう、緊張感を持った現状維持や、さらなる取組が必要で、安定的な寄附額の確保に向け、多くの寄附者に対して効果的な情報発信や返礼品のPRを行っていくこと。ふるさと納税により、本市の活用実績や効果を示しながら、リピーター獲得や関係人口の創出につながるものと考えております。そこで、市長にお伺いします。近年の寄附額状況と、令和4年度ではどのような対応を行っていく予定なのか、具体的にお伺いします。

大綱2点目は、環境行政についてであります。まず1点目は、市民バスについてですが、本市は、新年に入り人口が2万人を切るなど、人口減少や高齢化が進んでおります。本市の面積は広く、高齢化率の上昇に伴い、運転免許証の返納や徒歩による日常生活の移動が大変になってくる中、自宅から市外地域への買物や病院への通院、様々な所要など、移動手段である公共交通は不可欠なものであり、市民バスや都市間バス、乗合タクシーなど、住み慣れたまちで安心安全に生活を送る上で、非常に重要な行政サービスでもあります。その運用管理においても、決して楽なものでは

ないと考えますし、ランニングコストなど、財源も必要なものであることは承知しております。市政執行方針に、令和4年度においては「美唄市地域公共交通計画」を策定すると伺っておりますが、これは国が令和2年に活性化再生法の改正により、策定にあたる自治体においては、新たな法定計画としての作成が努力義務化され、計画年数も特に定められてないことは承知しておりますが、策定に当たり、策定スケジュールと平成31年度に、現在の路線を運行している市民バス東線及び西線について、既に3年が経とうとしておりますが、現在まで運行や時刻表、バス停など、運用全般について、何か課題はないのかお伺いしますとともに、東線及び西線の令和元年度及び2年度の年間延べ利用者数や、1便当たりの平均乗車率についても伺います。

次に2点目として、乗合タクシーについてであります。現在、中心市街地での市民バスの他といたしますか、中心市街地外においての公共手段として、「乗合タクシー事業」が進められ、現在は盤の沢・我路方面、日東・茶志内方面、西美唄・開発方面、そして中村・沼の内方面など、市内4か所にて実施していることは承知しておりますが、「乗合タクシー事業」について、現在まで運用や利便性など、事業全般において何か課題はないのか伺いますとともに、令和元年及び2年度の年間利用者数及び地区ごとの年間利用者数について伺います。また、乗合タクシーは、市内4地区と市中心部の指定施設の間を運行していると承知しておりますが、直近の元年、2年度における主な乗降場所と、その利用割合についてもお伺いします。

次に３点目として、「夜間交通対策支援事業」についてであります。本市は現在、タクシー事業者が３社ございますが、１社は昨年１１月後半に午後８時までの事業縮小がなされ、他は午前０時ほどまでと、民間事業者としてコロナ禍に厳しい状況にあり、利用者数の減やドライバーの高齢化、また、不足もある旨をお聞きしておりますが、本市としては、乗合タクシー事業者でもあり、なくてはならない、必要不可欠な交通手段でもあります。そこで、準公共交通であるタクシー事業の現状についてどのように考えているのか。また、令和４年度において実施する「夜間交通対策支援事業」は、どのような市民ニーズから生まれてきたのか。また、今後の夜間交通対策のあり方についてどのように考えているのか、伺います。

大綱３点目は、教育行政についてであります。１つに、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の施設整備についてであります。旧栄小学校を利活用し、進められてきた安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄は、平成４年のオープンより本年で３０周年を迎えます。平成３年に旧体育館、平成１０年には旧校舎の改築、大規模改修など、これまで２度の大きな整備改修事業があったことは承知しております。一昨年、第３回定例会において、美術館の施設や周辺の景観の保全、旧栄幼稚園の跡地利用について今後どうするのか、との質問に対し、教育長は「文化財保全事業として、旧栄小学校の体育館と校舎の点検調査を実施していることから、調査結果を基に今後の保全の在り方について協議をしていく。そして旧栄幼稚園については、木造校舎と自然環境

豊かな芸術空間として利活用について考えるため、市民委員の募集を行い、利活用検討委員会を設置し、今後の利活用に向けた検討を行う。」などの答弁があり、今後、整備事業が必要である旨もあったと記憶をしております。本年１月１日、北海道新聞の記事に安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の記事がございましたが、先ほど述べましたように、令和４年度は開館して３０年を迎えること、そして今後の課題や議論経過についての簡単な記事も記載がございました。令和３年第４回定例会においては、美術館の施設整備について質問をし、美術館の方針と言える「アルテビジョン」は、令和４年に変更する旨の答弁がございました。令和４年度の当初予算の資料である「令和４年度美唄市予算（案）のポイント」によりますと、同美術館の整備事業として、約８,３００万円の予算が計上されておりました。そこで、アルテビジョンの変更について、現在どのような状況になっているのか。そして、令和４年度当初予算に掲載されている事業とアルテビジョンの関連、整合性はどのようなになっているのか。また、当初予算に計上するということは、計画行政でありますので、明確な整備事業計画は作成されていると思われませんが、一定の整備計画の方向性があるのかを含め、教育長にお伺いをします。

●市長板東知文君（登壇） 経済観光振興における地域おこし協力隊・地域活性化企業人を活用した取組についてであります。地域おこし協力隊につきましては、中心市街地の賑わい創出や美唄ブラックダイヤモンドの運営支援、地域資源を活用した観光振興に、また地域活性化起業人は、ホワイトデータセン

ター構想の推進や美唄ブラックダイヤモンドの選手育成業務を、それぞれ担っていただいているところであります。

次に、令和4年度の経済観光振興における地域おこし協力隊・地域活性化企業人の拡充につきましては、協力隊が5名増員の13名、起業人は3名を予定しているところであります。

次に、地域おこし協力隊の活動内容につきましては、令和3年度の事業のほか、新たに首都圏への特産品販路拡大やアウトドアの推進をはじめ、食と農をテーマとした都市と農村の交流、さらには官民連携による観光まちづくり推進主体組織の運営支援に取り組むこととしております。また、地域活性化企業人につきましては、令和3年度の事業のほか、新たに国設スキー場を拠点とした「スノースポーツ事業」の支援業務を行うこととしております。

次に、定住に向けた取組につきましては、地域おこし協力隊の意向を踏まえ、起業に向けた助成事業の充実のほか、商工会議所などの関連団体との連携や、地域とのつながりをさらに深め、就職や起業に結びつけるなど、任期満了後の定住に向けた支援を行ってまいります。

次に、ふるさと納税による関係人口の創出についてであります。令和2年度のふるさと納税の寄附額は、令和元年度9,384万円から約11倍の10億8,767万円となり、道内で1番の伸び率となったところであります。また、令和3年度は2月末で既に15億円を超え、昨年度をさらに上回る寄附をいただいております。美唄市のまちづくり施策に対して貴重な財源と

なっているところであります。このことから、令和4年度におきましては、さらに寄附金確保に向けた取組を強化するため、返礼品の充実を図るとともに、ふるさと納税の使い道や美唄産農産物等を紹介する市独自のふるさと納税サイトを作成いたします。また、ふるさと美唄応援団へのPRや首都圏アンテナショップを活用し、魅力ある返礼品の情報を積極的に発信するなど、寄附額の拡大や安定的な確保を図るとともに、その取組が交流人口や関係人口の創出・拡大につながるといった好循環が生まれるような仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、公共交通についてであります。令和2年度の「地域公共交通活性化再生法」の改正に基づき、現在「美唄市地域公共交通計画」の策定に取り組んでいるところであり、スケジュールといたしましては、今後、パブリックコメントを実施の上、8月を目途に策定することとしております。また、市民バスの運行における課題といたしましては、アンケート調査の結果によりますと、便数が少なく、利用したい時刻に走っていない、停留所を増やしてほしい等の意見があることから、これまでの運行に加え、将来的には、市民バスの定時・定路線の運行形態から予約型の区域運行への移行など、効率的な運行、いわゆるデマンドバスなどの施策を盛り込む計画となっているところであります。

次に、乗合タクシーにつきましては、特に市民からの意見要望は寄せられていないところであり、より利用しやすい方策を検討してまいります。

次に、「夜間交通対策支援事業」につつまし

ては、市内では現在 3 社のタクシー事業者が営業しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による乗客数の減少や乗務員の高齢化などの理由から、営業時間の短縮や減便をせざるを得ない状況と伺っており、夜間救急外来で診察を終えた患者やその家族、深夜に仕事を終えた市民や、夜間の J R を利用した市民の足の確保が出来ないなどのケースが実際に起こっているところであります。このような状況から、令和 4 年度に実施する「夜間交通対策支援事業」につきましては、営業時間等を短縮しているタクシー事業者へ夜間運行経費を支援することにより、市民の移動手段の確保を図るため、実施しようとするものであります。

次に、今後の夜間交通対策のあり方につきましては、タクシーの運行、利用状況などを踏まえ、地元事業者や商工会議所なども含め、協議してまいります。なお、市民バス東線及び西線、並びに乗合タクシーの年間延べ利用者数等につきましては、市民部長から答弁させます。

●市民部長松田公史君 市民バス東線及び西線並びに乗合タクシーの年間延べ利用者数等につきまして、私から答弁させていただきます。はじめに、市民バス東線及び西線の年間延べ利用者数及び 1 日当たりの平均利用者数で申し上げますと、令和元年度では東線が 6 万 5,385 人、1 日平均 179.1 人、西線が 2,807 人、1 日平均 11.6 人、令和 2 年度では東線が 5 万 5,811 人、1 日平均 153.3 人、西線が 2,719 人、1 日平均 11.1 人となっております。

次に、乗合タクシーの年間延べ利用者数及び地区毎の年間利用者数につきましては、令

和元年度では 3,439 名で、盤の沢・我路方面が 855 名、日東・茶志内方面が 1,086 名、西美唄・開発方面が 905 名、中村・沼の内方面が 593 名、令和 2 年度では、2,483 名で、盤の沢・我路方面が 572 名、日東・茶志内方面が 803 名、西美唄・開発方面が 662 名、中村・沼の内方面が 446 名となっております。また、主な乗降場所とその利用割合につきましては、令和元年度では、コアビバイが 41%、J A びばいが 15%、コープさっぽろ美唄店が 9%、令和 2 年度では、コアビバイが 43%、J A びばいが 10%、コープさっぽろ美唄店が 12% となっております。

●教育長天野政俊君（登壇） 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の整備についてであります。「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョン」につきましては、芸術・文化・癒やしの空間、観光資源として、世界でも稀な美術館を適切に維持・管理・保全し、より有効的に活用するための方針として策定したものであり、現在、内容の見直しを進めているところです。また、今後のスケジュールにつきましては、整備内容や年次などの見直しの検討を行い、素案を議員協議会で説明させていただき、その後、パブリック・コメント手続きを経て、令和 4 年度中の完成を予定しております。

次に、予算案とビジョンの関連については、ビジョンには、「美術館施設の屋根については、緊急性があるため早急改修が必要」と記載しております。また、令和 2 年度の大雪では、屋根がサビなどで腐食が進み、雪が落ちにくくなり、屋根の一部が破損するなど、被害が発生している状況であります。このため、令

和2年度に現況調査、令和3年度に実施設計を行い、それらを踏まえて、緊急性の高い屋根の改修を令和4年度の当初予算に計上したところでございます。

次に、整備の方向性については、第7期美唄市総合計画や美唄市過疎地域持続的発展市町村計画に基づき、令和4年度には、実施設計を終えた屋根の改修を行ってまいります。また、令和5年度以降には、校舎や体育館の外壁や防火設備等の改修に取り組み、財政状況を踏まえながら、複数年での改修を考えているところであります。

●9番松山教宗議員 まず経済観光振興になりますけれども、まず地域おこし協力隊・地域活性化起業人についてでございますが、地域おこし協力隊が令和3年度で行ってきた業務、また令和4年度の業務内容については、わかりました。そこで、ご答弁の中にあつたアウトドアの推進についてお聞きしたいと思います。そこで協力隊は、様々な数の支援員として活躍をされていますが、特にコロナ禍であり、アウトドアによる観光コンテンツは非常に注目を集めていると承知してございます。そのため、今後の本市の観光振興や地域活性化の推進についてはアウトドアに関連したコンテンツを充実させる必要があると考えてございます。せっかくアウトドアを推進する協力隊員がいるのであれば、任期満了までに、本市のアウトドアの環境を整える必要があると考えます。例えばここ数年、民間施設なんですけども、まちづくり団体がゴルフ5カントリーの利活用や、本市で言いますとゆ〜りん館を中心とした地域で活用推進もしておりますし、本市唯一のキャンプ場でありま

すファミリー公園や、スキー場やメモリアル公園も可能であると考えます。そんな中、ファミリー公園やメモリアル森林公園は、所管が都市整備部、観光の視点から言えば経済部が担っておりますが、そういう所管を一本化する、機能的にすることも必要だと考えますし、あるいは今後、道道美唄富良野線開通に向けて、東部地域のみならず、活性化をすべきではないかと考えますので、市長にお伺いをいたします。アウトドアについて、どのような業務を行っていくのか、具体的にご答弁いただければと思います。

次に、ふるさと納税についてですが、ふるさと納税の寄附額の増に向けて、首都圏のアンテナショップを活用するという旨の答弁がございました。アンテナショップについては、うまく運用できれば、地元住民とのつながりも深くなっていくと思いますし、美唄の波をつくるということでも非常に大事だと思いますので、市長に伺いたいと思います。そこで、川崎市に先般設置されましたアンテナショップ、コンテナショップですか、全国に拡大することで、より一層、関係人口の創出につながると考えてございますので、今後、アンテナショップを関西圏や、例えば中部圏、あるいは九州、沖縄など、そういう首都圏の他の地域などにも、あるいは縁のあるところにも広げていくという必要性も、考え方としてはあるのかなと思います。そういう意味で本市の特産品のPRになりますし、本市を知っていただく中継地点として、非常に有効であると思いますので、それを含めてお伺いをしたいと思います。

3点目になりますけれども、環境行政の公共

交通についてでございます。まず市民バス東線については、実際に運行しているのはマイクロバスでありますし、乗車人数が極端に低い時間帯もあるようですが、以前運行していた大型バスから現在、マイクロバスに移行していることは、承知してございます。定員も、その車両によって違うかもしれませんが、時間も、時間帯によっては、現状維持でありますけれども、車体の大きさ、市町村見ると、あるいは今後10年先を考えていった場合、維持管理のコストや小回りも効きますし、ドライバーのことも考えると、今言いました小型化も今後は必要になってくるのかなと考えますので、その考え方について伺いますとともに、あわせて高齢化が進み、いわゆる交通弱者の方を考えますと、やはり公共交通の必要性というのは今後ますます高くなっていくのではないかと思いますし、答弁ありました南幌町でのオンデマンド交通の導入、さらには、本市は空知工業団地がございまして、AIの企業誘致、集積化をするということもありますので、近い将来、コンパクトシティにも変わると思うんですけど、ITを活用した自動運転という考え方も十分予想されますし、現在、国土交通省や内閣府では地方自治体の自動運転サービスの導入計画を推進し、そのシェアを進めているという点もございまして、国の実証実験制度を活用して、将来を見据えた公共交通を議論していくことも、私は必要ではないかなと思います。その策定にあたり、バス路線の維持に向けた考え方について、市長にまず伺いをしたいと思います。そしてあわせてですけども、乗合タクシーについてありますが、現在、4地区で運行されてい

て、4地区以外にも高齢化等により、やはりニーズがあるのではないかと推察しますし、同僚議員も以前に質問等でありましたけど、例えば峰樺地区含めて、今後は広げていく、カバーをしていく、市民バスが通ってないところをカバーをしていくことが大事なのではないかなと思いますし、市民サービスの向上のためにも、今言いましたように、対象地区を拡大すべきではないかと考えますので、それも含めてご質問をします。また、「夜間交通支援事業」についてですが、タクシー事業者と連携しながら、新年度も深夜2時までの交通体制を確保するというところでありますけども、これも民間事業者さんですから、どこまでというのは難しいと思いますが、現在、夜中の2時から7時までタクシーが走っていない空白の時間帯が実はございます。これも今後を見据えて、何らかの対応が必要なのかと考えますし、そこで市長の考えを伺いますとともに、現在、2万人を切ったとはいえ、今言いましたように、10年先を見据えたときに、タクシー事業者さんについても、また、ドライバーの確保についても、非常に難しくなるということを伺ってございまして、市民バスや乗合タクシー事業の維持のためにも、今言いましたように、何らかの公共交通対策を今から考えていかなければならないと思いますので、それを含め、市長に伺いたいと思います。

次に、教育行政でございます。アルテビジョンの関係で今ご答弁いただきました、ビジョン変更について取り組んでいるということと、本議会で提案されている美術館の整備が、老朽化対策で早急に取り組むものであるとい

うこと、複数年でまた整備をするという方向性があると理解をさせていただきます。しかし本市では、来年度から市立病院だとか学校の大規模改修だとか、公共事業が予定されてございます。その中、昨年の第1回定例会、予算委員会のときに今後の整備のため、3億8,000万円の事業費が必要という答弁がありまして、総合計画のときも含めますけど、かなりその額を聞いて驚いたことを私は鮮明に実は覚えています。そういった中で、本美術館の整備は古い校舎を使うので、かなり費用もかかるということが基本でありますけども、先ほど同僚議員がありましたけれども、本美術館整備には、どのような財源を必要としているのか、再度教育長にお伺いしたいと思います。

●市長板東知文君 初めに、アウトドア推進担当の地域おこし協力隊の活動状況についてであります。本市におけるアウトドア関連事業としましては、国設スキー場やキャンプ場の運営のほか、観光物産協会が実施しているキャンプイベント、それからゴルフ5カントリー美唄コースが運営するスノーランドなど、四季を通じて様々なアウトドア体験ができる地域資源を有しているところであると考えております。これらを有効に活用するため、アウトドア事業の推進に向け、令和3年9月より地域おこし協力隊を配置し、関係団体や企業との情報交換のほか、市内数箇所でする冬キャンプの体験実証などに取り組んでいるところでもあります。また、令和4年度につきましては、アウトドアによる都市と農村の交流を推進するため、関係団体や企業などが連携したイベントや交流事業に取り組むこととして

いるところでございます。

次に、アンテナショップについてでございますが、現在、昨年10月より、本市に企業がございまして、日本理化学工業株式会社、この本社である川崎市におきまして、アンテナショップを設置しているところでございます。こういった取組の実施状況を踏まえながら、また新たに友好自治体である愛知県大治町とも、農産物の販売の設置に向けた取組を、今具体的に準備検討を含め、進めているところであります。今後につきましては、そういった経験、流れも踏まえながら、さらに関係人口の創出拡大との関連も十分踏まえながら、こういったアンテナショップの取組について、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、市民バスについてでございますが、バスにつきましては、これまでも乗客数の実態に合わせ、バスの規格を考慮してきたところであり、今後も利用実態に見合った車両規模等を十分検討してまいりたいと考えております。

次に、バス路線の維持に向けた考え方でございますけども、今後、急激に進む人口減少、それから高齢化といった問題を踏まえまして、やはり地域社会をしっかりと維持していくためには、公共交通の果たす役割は非常に大きいものと認識しているところでございます。公共交通の維持に向けて、今後とも大きな課題として、施策としてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

次に、乗合タクシーの対象地域の拡大についてでございます。各地域からの要望は、現時点で直接的には出ておりませんが、今後、高

齡化率の推移や更なる市民の皆様の要望等を十分見極めながら対応してまいりたいと考えております。

次に、「夜間交通対策支援事業」につきましては、あくまでも深夜2時までの事業を実施しようとするものでございまして、さらに今後の利用状況や市民の皆様の要望等を考慮しながら対応したいと考えております。いずれにいたしましても、今後につきましては、これまでの本市の取組状況を十分踏まえながら、現在策定中の「美唄市地域公共交通計画」を基本に様々な面から議論を加え、持続可能な公共交通の確立に向けて、取り組んでまいりたいと考えています。

●教育長天野政俊君 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の整備についてであります。令和4年度に計上した事業については、一般財源に負担の少ない過疎債などの起債を充てることとしておりますが、有効な財源確保に向け、引き続き、市長部局と連携し、協議・検討をしてまいりたいと考えております。

●9番松山教宗議員 アルテピアッツァについてでありますけれども、美術館の整備は過疎債が出るということでご答弁いただきました。その他に様々な財源についても検討を進めていくということでありましたが、過疎債も満額ではないし、しっかり所管をしていかなければならないというものであるということとは認識してございます。財源の確保は重要ですので、市民負担が大きくのしかからないように十分考慮して、計画を立てなければいけないと思いますし、併せて地域の宝、唯一無二であることは理解しておりますけど、やはり持続させていくためには、整備に関わる一時

的な財源も必要ですけれども、根本的な施設管理、運営に当たる収益性や有料化についても考えていくことが重要であると思いますし、その議論をしっかりとすることが必要ではないかと考えてございます。そうでなければ、市民理解も当然得られないということにつながっていくんだと思います。実はこれまでの議会での議論経過を含めてでありますけど、美術館の有料化、あるいは駐車場の整備をして、そこを有料化してくという意見が過去にあったと思います。アルテビジョンの中に、指定管理制度の施設管理の中に、入館料収集の必要性も議論されているというような記載が若干であります。また、約6年前だと思います。ご存じだと思いますけど、博物館法にのっとって、美術館化するという事で、条例改正案が当時平成23年度、総務・文教委員会で議案が上がった時の議事録を調べましたら、そのときの答弁に教育委員会が「まだ整備されてない駐車場や入館料、料金をいただく方向で検討する」というような議事録が28年度3月の総務・文教委員会のやりとりにもあったところであります。当時の一般質問でも、やはり美術館化ということを含めて、やはり有料化をする、入場料をとるという議論がありました。それがここ数年止まっておりますので、結果がどうなるにせよ、収益性含めた議論を私はもう一度、これからしていかなければならないと思っております。言っても公共施設であります。その美術館整備、維持、管理全て財源を確保することが、やはり末永く存続するということにつながっていく上で、本当に必要なことだと私は考えます。改めて、美術館の維持、地域の宝であ

ります資源、資産として、その意味と価値を発信し、有効活用していくための、やはり価値感を高めるという意味でも入場料、有料化ということも独自財源の確保にもなります、議論、検討を進めていくべきだと思いますので、教育長に改めてお伺いをしたいと思います。

●教育長天野政俊君 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の整備についてであります。同館は、世界でも稀に見る入館料をいただいていない美術館であります。収益性の観点から、本美術館の名称でもある「ピアッツァ＝広場」という美術館の価値の根幹をなす考え方を守り、本美術単体で収益性を求めるよりも、交流人口・関係人口から発生する経済効果によって市の活性化を目指すという考え方に立ち、指定管理者と協力しながら、財源確保に努め、地域の人々の思いが刻まれた安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄を今後も適正な管理・保全に努めてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

5 番本郷幸治議員。

●5 番本郷幸治議員（登壇） 令和4年第1回市議会定例会にあたり、大綱2点市長並びに教育長に考えます。

大綱の1点目は、デジタル行政について。「デジタル田園都市国家構想」に関する取組の推進について。本市では、少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足が続く中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとっての喫緊の課題となっております。また、今後は新型コロナウイルス感染症などの蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的

な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった日常生活の現場の変容が求められております。そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取組を始め、社会のデジタル化への流れが加速する中で、誰1人取り残さないデジタル社会の現実を目指し、地域の課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を共有できる社会を構築する時代が到来しました。そこで本市でも、子ども達の学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築など、「デジタル田園都市国家構想」の我が地域における取組も有意義と考えます。以下、具体的にお伺いしますので、市長並びに教育長の見解を求めます。

1つ目として、医師への適時適切なアクセスについて。地域住民が安心して医療にアクセスできるよう、オンライン診療等を、誰もが身近に受けられるようにオンライン診療の導入が必要と考えますが、現在、臨時発熱外来を開設している市立美唄病院の受付や診療の現状と、今後の展開について。

2つ目として、新しい分散型社会の構築について。デジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するための、テレワークの拡大やサテライトオフィスの整備等に対する、補助金等の確認や税制の優遇、さらに、移住者への住宅取得支援や通信料の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を積極的に進めるべきと考えます。

3つ目として、すべての子どもたちの学びの継続について。感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もが何処で

も安心して学びが継続できるように、リモート事業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況を配慮した対応ができるように取り組むべきではないでしょうか。

大綱の2点目は、教育行政について、小中学校施設のバリアフリー化について。令和3年4月、改正バリアフリー法が施行され、バリアフリー基準への適合義務の対象として、公立小中学校が追加されました。今後、新築で整備するもののみならず、既存の学校施設についても、基準への適合の努力義務が課せられました。また近年、通級による指導を受ける児童生徒、特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあります。学校施設は多くの児童生徒が1日の大半を過ごす、学習、生活の場であり、障がいのある児童生徒を含めて、誰もが支障なく安心して学校生活を送るようになる必要があります。さらに、災害時の避難場所として、障がいをお持ちの方や高齢の方々の利用も想定されることから、学校施設のバリアフリー化を一層進めることが重要であります。この状況を受けて、国において、令和3年度から7年度までの間に、緊急かつ集中的にバリアフリー化の整備を行うための目標が示され、財政面でも補助率の引き上げが行われている状況であります。本市においても、学校施設のバリアフリー化が加速し、誰もが安心して学び、育つことができる環境を計画的かつ着実に構築していく必要があるのではないのでしょうか。そこで2点、質問いたします。

1点目は、本市の小中学校における車椅子使用者用トイレ、スロープによる段差解消、

エレベーターの整備といった、バリアフリー化の状況をお答えください。

2つ目として、現に在籍する、または将来入学する児童生徒が障がい等の有無に関わらず、支障なく学校生活を送ることが重要であります。そのため学校施設設置者として、一刻も早く、既存校舎へのエレベーター設置をはじめとした、バリアフリー化を推進すべきと考えます。ついては、国の整備目標も踏まえつつ、速やかに具体的な整備計画を策定し、令和7年度末までの間で、集中的にバリアフリー化の取組を加速すべきと考えます。今後どのように進めていくのか、教育長のお考えをお聞かせください。

●市長板東知文君（登壇） オンライン診療についてであります。現在、臨時発熱外来における受診時の受付につきましては、電話受付において、病状等必要な内容を確認した上で、指定しました時間に診療・検査を行っているところであります。また、問診システムの整備に取り組んでいるところであります。今後、WEBでの予約や患者の対象要件、診療内容、必要となる情報機器の整備、また財源も含め、オンライン診療の導入に向けて検討してまいります。さらに、新病院に向け、在宅医療を含めた地域包括ケアシステムを実現するため、市内医療機関等と患者情報の共有、オンラインによる訪問診療を行うほか、大学や医療圏域内のネットワークを構築し、画像診断、医師や医療スタッフのICTを活用した研修会や講演会が行えるようにするなど、将来を見据えながら、国で進めようとしている「デジタル田園都市国家構想」の動向も踏まえながら、デジタル基盤を活用した、

医療の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、新しい分散型社会の構築についてありますが、ポスト・コロナの時代においては、働き方や生き方を含めた多様性のある「分散型社会への移行」の流れが加速していくものと考えております。本市におきましては、これまで新たな働き方を提供するため、美唄ハイテクセンター内にテレワーク拠点の整備や、お試しサテライトオフィスの設置等を行ってきたところでありますが、コロナ禍で働き方が多様化する中、若者を中心とした地方移住への関心の高まりを受けまして、昨年度、お試しサテライトオフィスの環境を充実し、普段の職場から離れ、地方でテレワークを行うワーケーションの活用を促す取組も行ってきたところであります。また、北海道と連携したワーケーションのポータルサイトを通じたPRのほか、そらちワーケーションガイドへの掲載を行い、企業訪問の際に直接PRしてきたところであり、これまで、令和2年度は27社30名、令和3年度は18社40名の利用があったところであります。さらに、地域のデジタル化につきましては、光回線の整備をはじめ、スマート農業の推進やホワイトデータセンター構想の事業化などにも取り組んできたところであります。今後におきましても、そうした地方への分散型社会の流れをチャンスとして捉え、これまでの移住支援やワーケーション等の取組に加え、都市と農村との交流事業や、移住体験ツアーを実施し、美唄での暮らしを直に感じてもらえる取組などを行ってまいります。いずれにいたしましても、市としましては、多様性ある分散型社会の構築に向け、国が進める「デジタル田園都市国

家構想」と連動し、本市にふさわしいデジタル基盤を活用した地域づくりを積極的に進めるため、「デジタル田園都市構想調査事業」として、来年度、国の専門家の招聘や先進事例の視察など、必要な調査・研究に取り組んでまいります。

●教育長天野政俊君（登壇） 初めに、子どもたちの学びの継続についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中、学校においては様々な感染症対策が行われており、これまで学校と教育委員会が一丸となって子どもたちの学びを止めることのないよう努めてまいりました。この様な中、各学校においては、児童生徒の発達段階に合わせて、いつでもリモート学習ができるようクラウドを使用した学習やZoom、classroomでのmeet機能を使用した接続の練習を行っているところでございます。また、試行的に新型コロナウイルス感染症で出席停止している生徒に対して、端末を使用しながら授業の様子を映し、家庭から授業に参加できる取組を行っているところでございます。

次に、児童生徒の学びの保障につきましては、非常時や臨時休業等により、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対して、家庭環境やセキュリティに留意しながら、クラウドサービス等を活用した双方向のコミュニケーションにより、健康観察をはじめ、学習課題や授業動画等の配信、オンライン学習を実施してまいります。また、オンライン学習に係る通信費につきましては、経済的に支援を要する家庭を対象とした助成などについて検討してまいりたいと考えております。

次に、小中学校施設のバリアフリー化につ

いてであります。高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律、いわゆるバリアフリー法が、令和3年4月1日に施行され、2,000㎡以上の新築・増築・改築を行う場合、建築物移動等円滑化基準の適合義務の対象となる特別特定建築物として、自治体が設置する公立小中学校が新たに位置づけられたところであり、既存の学校についても適合の努力義務が課せられたところがございます。本市における小中学校のバリアフリー化の状況についてであります。車椅子利用者用トイレの設置については、小学校1校、中学校1校、屋外スロープについては、全ての小中学校に設置しており、うち、小学校1校、中学校1校については、屋内スロープも設置しているところです。なお、エレベーターについては、全ての学校で未設置となっているところであります。学校施設につきましては、多くの児童生徒が1日の大半を過ごす学習生活の場であるほか、地域住民にとって最も身近な公共施設として、災害時には地域の高齢者や障がい者等も含め、不特定多数の方々が利用する避難所等地域コミュニティの拠点としての役割を果たしているところであります。このことから、学校施設のバリアフリー化につきましては、配慮を要する児童生徒の在籍状況や地域の高齢者、障がい者の方などの利用も勘案し、優先的に対応すべき施設、設備を把握した上で、総合計画との整合性や財政状況を踏まえ、市長部局と協議してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。本日はこれをもって延会いたします。

午前11時41分 散会

